

## 計画の方針

### ⑧特別支援学級

- ・知的障害のある児童を対象とし、通学区域の現状を踏まえた計画とする。
- ・南向きで落ち着いた環境(採光、通風、吸音、遮音)を整える。
- ・校庭(学級菜園等)へのアクセスや避難等を考慮し1階に配置する。
- ・保健室、職員室と連携が取りやすい配置とする。
- ・通常の学級の児童との交流が生まれる環境とする。
- ・収納スペース、目隠しカーテン等を考慮する。

### ⑨運動施設

#### ○アリーナ・ステージ

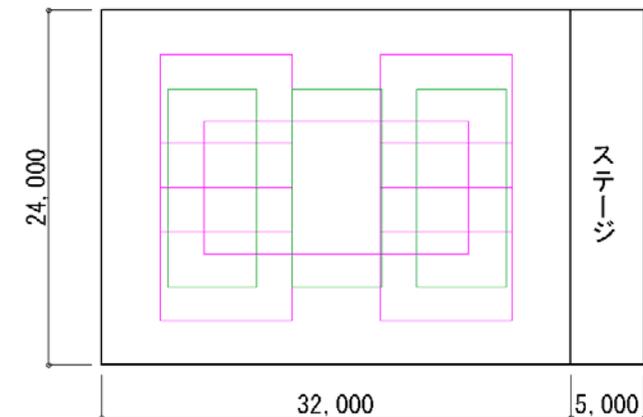
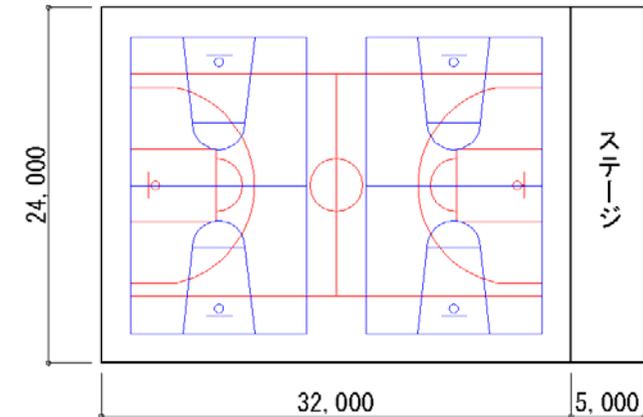
- ・二校が統合され、児童数が増えることに配慮し、市内の他の小学校と比べて広い空間を確保する。
- ・式典時に全児童が着席でき、保護者等の席もある程度確保できる広さとする。
- ・コートはバスケットボールコート(28m×15m)1面、バレーボールコート(18m×9m)2面、バドミントンコート(13.4m×6.1m)が確保できる広さとする。
- ・照明や音響等の舞台設備を設け音楽会、学芸会等に対応できる設えとする。
- ・地域開放が行いやすいゾーニングとすると共に、開放時の更衣スペースを確保する。

#### ○プール

- ・新校舎の屋上に設置し、外部からの視線に配慮した計画とする。
- ・6コース、25mプールとする。
- ・日よけや風よけを設ける。
- ・災害時の雑用水として活用できるバルブを設ける。

#### ○アプローチ・昇降口空間

- ・子どもを迎え入れる場所として相応しい空間づくりを行う。
- ・昇降口から校庭へ、スムーズな移動がしやすいつくりとする。
- ・昇降口は、学年の体格差にあった下足入れ等を設ける。



□参考コート配置

## 計画の方針

### ⑩管理諸室

#### ○職員室・給湯ラウンジ・印刷室

- ・校庭や昇降口を見渡せる位置に配置し、児童を見守れる環境とする。
- ・個人情報の保護等の資料保管の観点から収納を充実させる。
- ・印刷コーナーをつくり、授業の準備や資料作成が行いやすい環境とする。
- ・給湯機能と打合せ機能を合わせた給湯コーナー(教師ラウンジ)を設け、リラックスして教師間のコミュニケーションが図れる空間とする。

#### ○校長室・応接室

- ・校庭を見渡せる配置とし、職員室と連携が図りやすい位置とする。

#### ○保健室

- ・校庭に面した位置に配置し、緊急車両の寄り付きにも配慮する。
- ・教育相談室と連携できる配置とする。
- ・健康に関する情報発信センターとなるよう、展示・掲示面の充実を図る。
- ・子どもたちがほっとできる空間として、温かみのある設えとする。

#### ○事務室

- ・正門と来客用入口に面して配置し、受付業務が可能な配置とする。
- ・職員室、校長室との連携を考慮する。

#### ○学校ボランティア支援室

- ・学校を支援しているボランティアの拠点を管理ゾーンに設ける。

#### ○会議室

- ・職員会議のスペースを管理諸室内で玄関に近接した位置に設ける。来校者の接客対応スペースやPTA等の会議にも活用できるつくりとする。

#### ○PTA室

- ・PTAの活動する場所として、利用しやすいような設えとする。



印刷コーナー



給湯コーナー(教師ラウンジ)

(写真はイメージです)

## 計画の方針

### (3) 明日また行きたくなる楽しい学校づくり(生活空間・安心安全について)

#### ①生活空間について

- ・居心地の良い生活空間を整備する。
- ・子どもたちの荷物を適切に収納できるスペースを確保する。
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等には空調機を設置する。
- ・トイレは、明るく快適な空間とし、全て洋式とする。
- ・内装木質化を図り温かみのある空間づくりを行う。
- ・伐採する既存樹木を利用し、サイン等に活用する。



居心地の良いベンチ空間



収納スペースの充実



既存樹木を利用したサイン



明るく快適なトイレ



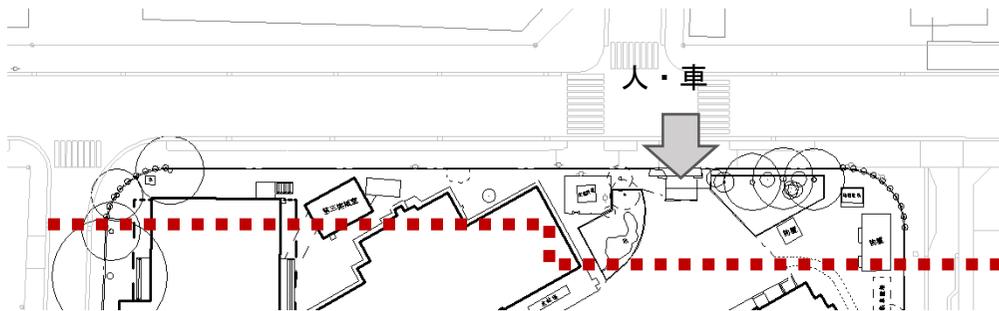
木質化した空間

(写真はイメージです)

## 計画の方針

### ②安心安全な学校

- ・校舎全体が明るく、教職員の目の行き届く計画とする。
- ・バリアフリーな校舎として、エレベーター・多目的便所を設置する。
- ・駐車場の出入口は、児童の出入口と離して設ける。
- ・北側道路の狭隘な歩道空間を解消するために、歩車分離や校舎を後退させ、安心安全な登下校の空間を整備する。
- ・シックハウス対策を行う。



整備前

- ・北側歩道が狭く危険である。また人と車の動線が交錯している。
- ・交差点の見通しが悪い



整備後

- ・北側歩道を拡幅し、自転車、人、車両の動線を整理
- ・交差点の見通しの改善



立川市立第一小学校

歩道拡幅空間にベンチを設けた事例



池袋本町小中学校

緑地による動線分離の事例

(写真はイメージです)

## 計画の方針

### (4) 地域をつなぎ、未来を拓く学校づくり(複合施設・防災拠点について)

#### ①複合施設(学童保育所)として

- 学童保育所を複合化する。
- 学童保育所の定員は90名とする。
- 保育室は南向きとし、自然採光、自然通風、吸音、遮音に配慮した計画とする。校庭へアクセスしやすい位置とする。
- 独立した運営が可能となるよう、トイレ、多機能便所を配置する。

#### ②防災拠点として

##### ○現状把握

- 現在のけやき台小学校は、一次避難所に指定されており、同一敷地内にある、学童保育所は二次避難所に指定されている。
- 敷地には防災備蓄倉庫と、防災無線が整備されている。
- 被災地域からの避難者の想定人口は1090人。
- 立川市洪水ハザードマップによると若葉町全域では、多摩川、残堀川による浸水は想定されていない。

##### ○防災拠点としての施設づくり

- 立川市地域防災計画にそって、学校の防災機能を充実させる。
- 校舎は、耐震安全性(表1)を高めた施設(Ⅱ類、A類、乙種)とする。  
(耐震性は震度6強～7弱程度の大規模地震時に構造体の大きな補修をすることなく、建物を使用できる程度とする)

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

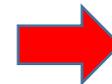
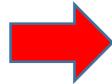
(表1)耐震安全性の目標及び分類の一覧 出典:国土交通省HPより

## 計画の方針

### ③地域と共に子どもが「学校づくり」に参加できる仕掛けをつくる

#### ○みんなの森をつくる(案)

- どんぐり等の苗木を育てて、学校の森を作る
- 予定 :平成29年秋 (どんぐり拾い)  
:平成30年1月(ポットに植える)  
:平成31年1月(植樹)



#### ○みんなの壁をつくる(案)

- 記念タイルを制作し、トイレやオープンスペースの壁に貼り付ける
- 予定 :平成30年度 (記念タイルを制作)  
:平成31年度 (記念タイルを制作)  
:平成32年10月頃(新校舎建設時に貼る)

#### ○学びの空間をつくる(案)

- 木材を着色し、図工室の壁等に貼り付ける
- 予定 :平成32年度 (着色)  
:平成32年10月頃(新校舎建設時に貼る)

### ④みんなに親しまれる学校を目指す

- 若葉町の新たなシンボルとなる学校としてつくる。
- 記念樹を大切にしたい計画とする。
- 2校の歴史等を見られる展示空間を設ける。



(写真はイメージです)

### (1) 配置計画の基本的な考え方

#### ①アプローチ空間(正門まわり)

- ・通学学区のエリアを踏まえ、メインの登下校動線を北側道路からのアプローチとする。交差点に面する部分に広場を設け、登校してくる子どもたちを受け止める空間を整備する。
- ・北側道路の狭隘な歩道空間は、敷地側に拡幅し、通学路の安全性を高める計画とする。また、拡幅した部分を歩行者専用の空間とする。
- ・児童の登下校動線と駐車場への車の動線を分離した計画とする。
- ・広場には、子どもたちや地域の交流空間となるよう植栽やベンチなどを計画する。

#### ②敷地の特徴を活かした計画

- ・敷地の南側がウサギの耳の様な特徴的な形状となっており、プレイコート(遊具)や学校の森、農作業スペース、駐車場等で有効的活用する。
- ・既存樹木は、できるだけ残し緑地空間を確保する。

#### ③近隣に配慮した計画

- ・敷地東側の共同住宅に対して、教室を正対させない計画とする。また、学校から発生する音に配慮し、体育館やプールは敷地西側に配置する。
- ・校庭開放時を想定し、登録している団体等が校庭へ直接出入りできるルート(門扉等)を設ける。

#### ④駐車場の計画

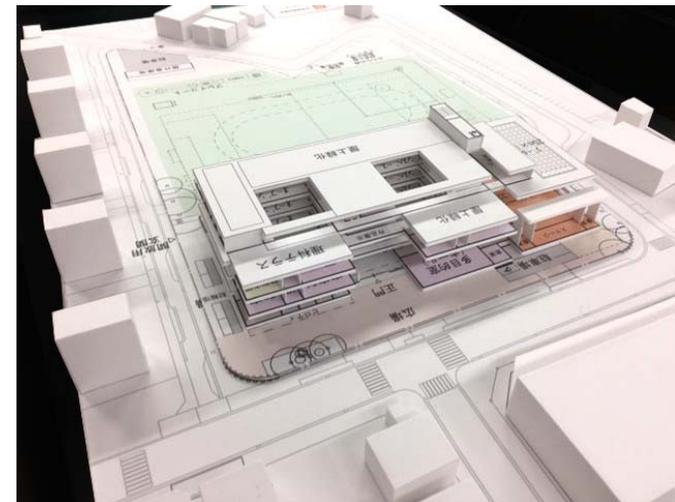
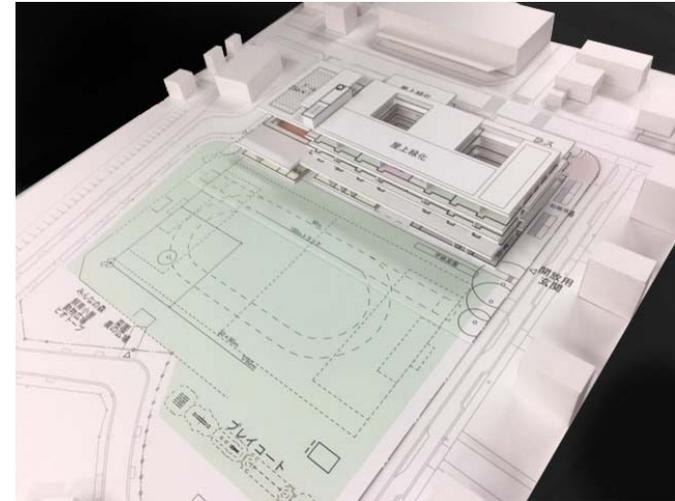
- ・校舎に近接した北側の駐車場は、車いす用、給食搬入用、備品搬入用、臨時用のスペースを確保する。車いす用は、雨天時に校舎まで濡れずにアクセス出来るようにする。また、給食搬入用は、搬入しやすい形状とする。
- ・来校者用駐車場として敷地の南側に、10台程度設ける。
- ・教職員用駐輪場として30台程度設ける。

## 配置計画

### (2) 校舎配置の比較

	A案		B案		C案	
計画案						
教室の向き	全教室南向き	◎	南向きの教室と東向きの教室がある。	○	全教室東向きの教室となる。	△
校庭の広さ	約7800㎡	◎	約6500㎡	△	約6700㎡	△
校舎延べ面積	9,600㎡	○	11,300㎡	△	9,300㎡	◎
建物高さ	地上4階建て	○	地上4階建て	○	地上4階建て	△
体育館天井高さ	7m~8m	○	7m~8m	○	7m~8m	○
評価	○		△		△	

(3) 配置イメージ図



## 平面計画

### (1)平面計画の基本的な考え方

#### ①全体構成について

- ・「計画の方針」に基づき、各諸室をレイアウトする。
- ・学年のまとまりを配慮し、6つの学年ゾーンを構成とする。
- ・全校児童の集まりやすい校舎中央には、多目的室、図書室等の異学年交流のスペースを配置する。

#### ②児童の出入口について

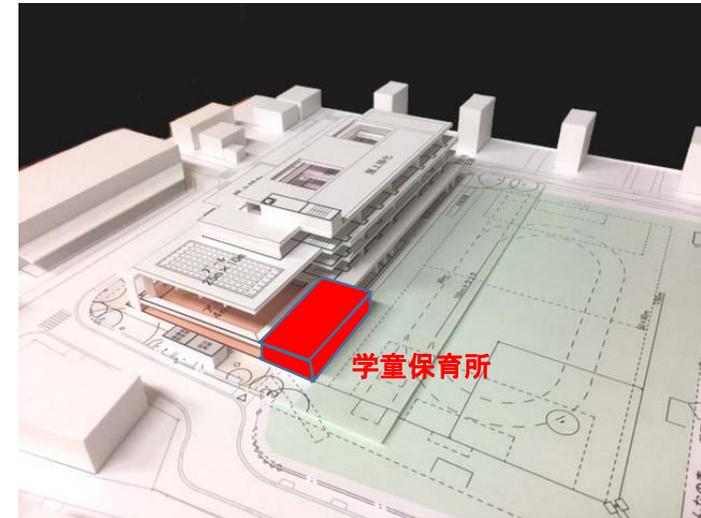
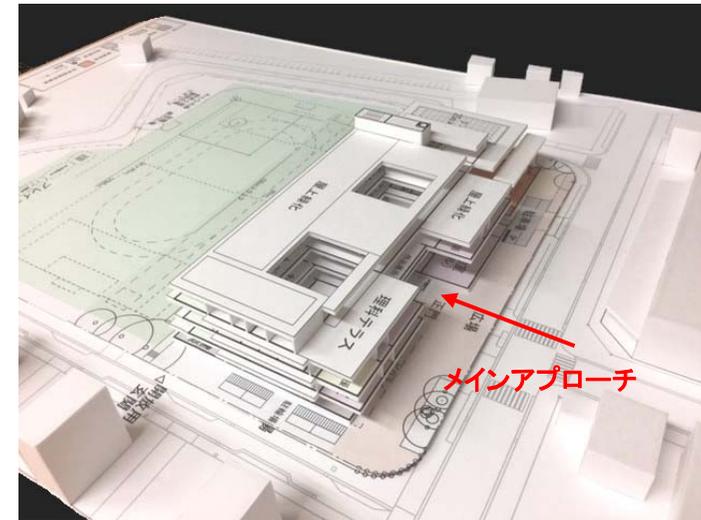
- ・児童用昇降口は、メインアプローチに面して設ける。校庭への出入口は、間口を広く確保し、子どもたちの移動が集中する時間帯に混雑しないよう配慮する。
- ・出入口には、雨の日のたまりの空間として半屋外空間(ピロティや庇)を設ける。

#### ③学童保育所について

- ・「計画の方針」に基づき、校庭に面した南向きに計画する。
- ・単独の玄関を設け、独立した運営が可能な形状とする。

#### ④地域開放について

- ・地域開放を予定している体育館や多目的室(ホール)を同じゾーンに計画し、独立して開放できる構成とする。
- ・地域開放する際の専用玄関を設ける。





## 防災拠点としての計画

### (1)基本方針

- ・「防災拠点として」に基づき、校舎を防災拠点として整備する。
- ・備蓄倉庫は、体育館と連携した位置に配置する。
- ・二次避難所となる学童保育所との連携が、スムーズに行える配置とする。
- ・発災から学校の早期再開までを、スムーズに行えるゾーニングとする。
- ・要配慮者等の避難に対応する部屋を想定し、被災者のプライバシーに配慮する。
- ・主要な階段は広い幅で整備し、円滑な避難や防災拠点として機能しやすい設えとする。

### (2)各活動期における学校に必要な防災機能

#### ①即時対応期

- ・被災者がスムーズに避難できるバリアフリー動線を確保する。
- ・非常用照明や夜間でも避難できる誘導設備を設ける。
- ・情報通信設備と非常用の電源を設ける。

#### ②初動活動期

- ・備蓄倉庫から荷物を出し入れしやすく、連携が図れるゾーニングとする。
- ・マンホールトイレや仮設トイレのスペースを設ける。
- ・障害者、高齢者、乳幼児、妊婦等配慮の必要な方々に対応した、要配慮者専用スペースを設けることのできるゾーニングとする。
- ・屋上のプール水を利用できる採水口を設ける。
- ・飲料水や水源の確保の観点から受水槽を設置し、採水できるつくりとする。
- ・炊き出し等ができる半屋外空間を設ける。
- ・避難所へ車両が寄り付ける動線を確保するとともに、物資の搬入が容易な開口部を設ける。
- ・避難所職員の活動を支えるスペースを設ける。

時系列に応じた各活動期  
(立川市地域防災計画による)  
①即時対応期・・・災害発生～24時間  
②初動活動期・・・24時間～72時間  
③応急活動期・・・72時間～1週間  
④復旧活動期・・・1週間以降

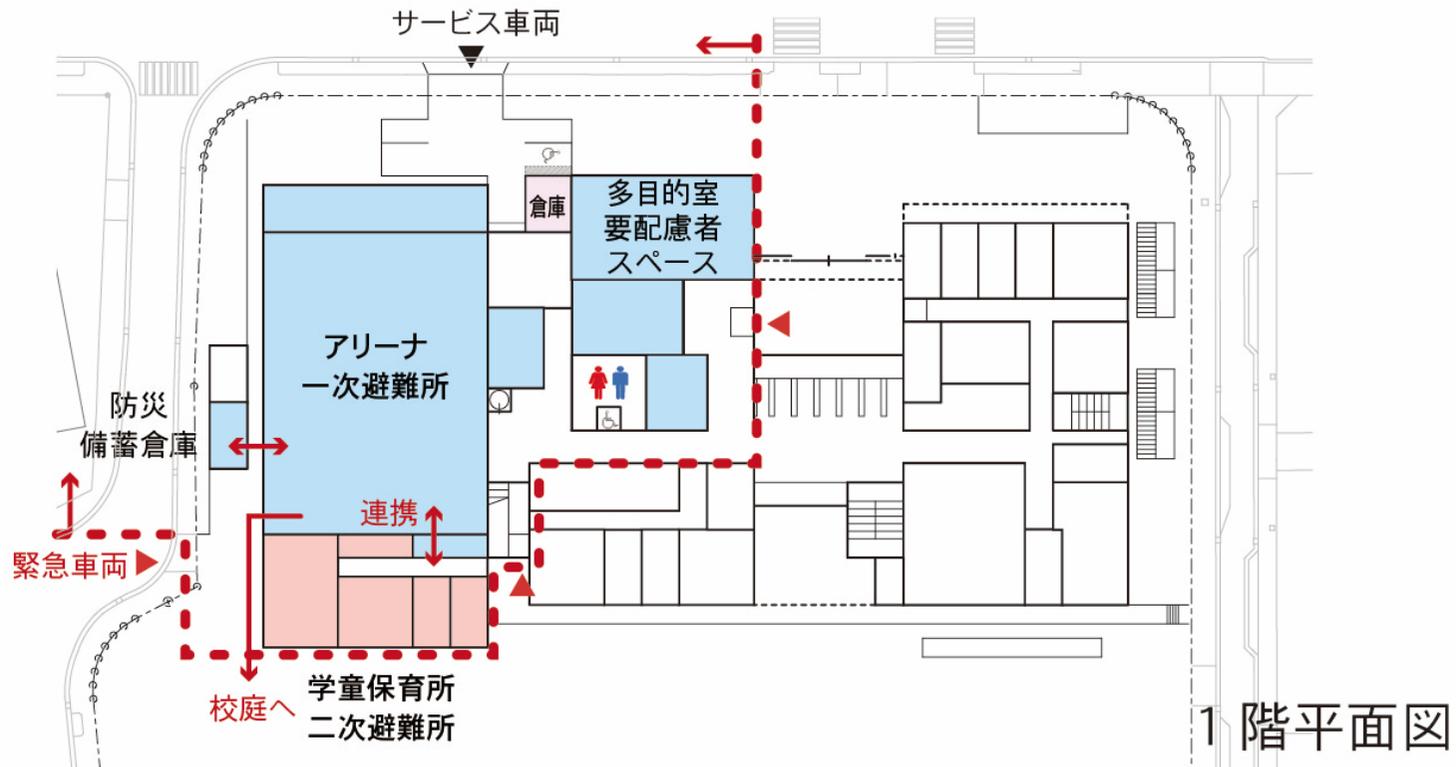
## 防災拠点としての計画

### ③応急活動期

- 学校再開に向けて、避難所エリアと学校エリアを明確に区画ができる校舎の構成とする。
- アリーナと二次避難所が連携しやすい配置計画とする。

### ④復旧活動期

- 学校を再開するエリアと避難のエリアを分けられるゾーニングを行う。



初動活動期～応急活動期：避難所イメージ図

## 防犯計画

### (1) 敷地外周部のセキュリティ

- ・校内への不審者の侵入を抑止できるよう、セキュリティエリアが明確に把握できる校舎とする。
- ・校内の管理諸室等を教職員の目で見守れるよう視認性を確保する。
- ・敷地の北側は校舎外壁で、校舎より南側の敷地境界は見通しの良いメッシュフェンスでセキュリティラインを構築する。
- ・敷地内の外灯設置や校舎の照明計画により、広場や拡張した歩道が明るくなるよう整備する。

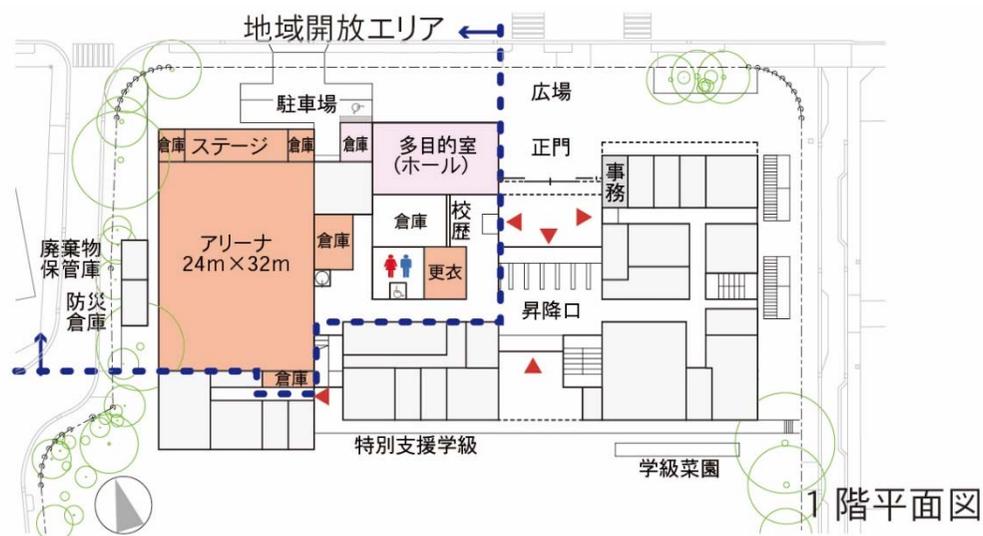
### (2) 受付機能

- ・アプローチ空間に面した分かり易い位置に、事務室の受付機能を計画する。
- ・来校者の受付確認は、事務室で対応し、セキュリティエリア内に導く計画とする。事務員が不在の際にはカメラ付きインターホンで対応できる設えとする。

### (3) 地域開放時のセキュリティ

- ・校内の地域開放エリアと非開放エリアの区画を明確に行い、開放施設利用者が、非開放エリアに入れない、または動線が交錯しない計画とする。

※開放エリア:アリーナ、多目的室(ホール)を想定している。



## (1)基本方針

エコスクールの3つの考え方に留意し、エコ活動の模範となり地球温暖化対策に貢献する学校施設を整備する。

### エコスクールの考え方

#### 1.施設面・・・やさしく造る

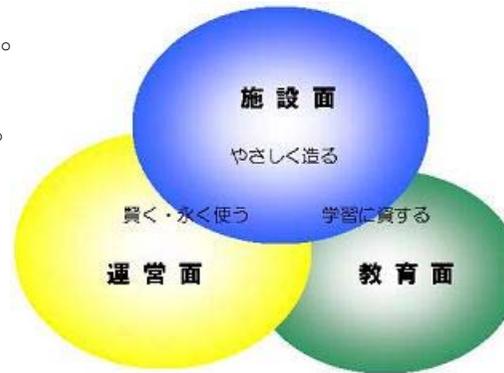
- ・学習空間、生活空間として健康で快適である。
- ・周辺環境と調和している。
- ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする。

#### 2.運営面・・・賢く・永く使う。

- ・耐久性やフレキシビリティに配慮する。
- ・自然エネルギーを有効活用する。
- ・無駄なく、効率よく使う。

#### 3.教育面・・・学習に資する

- ・環境教育にも活用する。



※文部科学省HPより抜粋

## (2)校舎そのものが環境対策の生きた教材

- ・環境に配慮した対策を「見える化」して整備する。
- ・環境学習の中で、エコの探検ができる仕掛け(見える化したエコ材料・エコサイン・エコパネル等)を設置する。
- ・日常生活におけるエネルギー消費の実態を知り、子どもたちの工夫・実践を通じて環境学習の意欲を高められる施設を目指す。

## (3)省エネ計画

- ・再生可能エネルギーの利用を積極的に行う。

## (4)緑化計画

- ・「自然保護条例」に基づいて敷地内の緑化を確保し、周辺景観の向上や緑量確保に貢献する。
- ・既存樹木を活かした計画とする。



エコサイン(風の塔・屋上緑化)



見える化による興味を喚起する  
(写真はイメージです)

### (1) 基本方針

- ・子どもたちや、地域の方、障害がある方、けがをしている方や子育てをしている方など、誰もが利用しやすい校舎とする。
- ・「建築物バリアフリー条例」の順守に加え、各階には多機能便所を1か所設け、インクルーシブ教育を見据えた環境を整備する。
- ・誰もがわかりやすい施設として、案内表示、色彩計画等に配慮する。
- ・屋上に設置するプールからの搬送を踏まえ、エレベーターはストレッチャー対応とする。
- ・災害時の運営も踏まえた、施設のバリアフリー化を行う。

※インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

（文科省）